

議第 1 5 2 4 号

金沢都市計画及び白山都市計画下水道の変更 (石 川 県 決 定)

金沢都市計画及び白山都市計画犀川左岸流域下水道「2.排水区域」を次のように変更する。

1. 下水道の名称 犀川左岸流域下水道(犀川左岸処理区)

2. 排水区域

接続する下水道	備考
金沢都市計画金沢市公共下水道	約 1,235ha
金沢都市計画野々市市公共下水道	約 1,087ha
白山都市計画白山市公共下水道	約 376ha

3. 下水管渠(汚水)

内 訳	位 置		備 考
	起点	終点	
犀川左岸1号幹線	金沢市下安原町東	金沢市八日市四丁目	約 4,950m

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
犀川左岸浄化センター	金沢市下安原町東	約 84,100m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

犀川左岸流域下水道犀川左岸処理区は、犀川左岸流域の公共用水域の水質保全を目的として、昭和62年に都市計画決定され、都市開発の進捗と併せて排水区域を順次拡大してきた。

今回、平成17年の市町村合併に伴う都市計画区域の再編により、「鶴来都市計画区域」が「白山都市計画区域」に変更するため、接続する都市計画下水道の名称について、変更を行うものである。